

(ウ) 転勤、退職等により特別徴収義務者が変更となる場合

【例】9月分まで特別徴収し、退職後、10月分から新しい勤務先で特別徴収する場合

受付印

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

記入に当たっては、裏面の記入要領を御覧ください。

退職等の日が一月一日から四月三十日までの間は、本人からの申出がない場合であっても、必ず未徴収税額を一括徴収してください(死亡退職等の場合を除きます)。

(宛先) 広島市長 令和3年10月1日提出		給与支払者(特別徴収義務者) 名称(氏名) ○○株式会社 所在地(住所) 広島市中区○○町○○丁目○番○号 法人番号又は個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		特別徴収義務者 指定番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	宛名 番号 0 0 0 0 1
		担当者	課・係 給与係	氏名 ○○ ○○	電話 082-000-0000
フリガナ	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日 3年9月30日
氏名	国泰寺 花子 (新姓)	円	6月分9月分 から まで 円	10月分5月分 から まで 円	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日	平成2年11月3日	55,000	19,000	36,000	1 特別徴収継続 A欄に記入してください。 2 一括徴収 → B欄に記入してください。 3 「1 特別徴収継続」に○を してください。
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				異動の事由
異動後の 現住所	(給与の支払いを受けなくなった後の住所) 広島市中区○○町○丁目○番○号				1 退職 6 少額 2 転勤 7 不定期 3 休職 8 乙欄該当 4 長期欠勤 9 住所誤報 5 死亡

A 特別徴収継続の場合に記入してください(新しい勤務先へ特別徴収の開始月と月割額を連絡してください。)

C 普通徴収(個人払)の場合に記入してください。

新しい勤務先	フリガナ ○○ 株式会社 所在地 〒732-0000 広島市東区○○町○丁目○番○号 (電話 082 - 999 - 9999)	特別徴収義務者指定番号 9 9 9 9 9 9 9 9 9 (新規)	法人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
担当者	○○ 様に月割額 4,500 円を 10 月分から徴収し納入するよう連絡済みです。		

次のいずれかの番号に○印を付けてください。

- 退職等が6月から12月の間で、一括徴収の申出がないため。
- 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下で給与天引き等ができないため。
- 死亡による退職のため。

B 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収)

一括徴収の理由	必ず特別徴収継続先の事業所(新しい勤務先)に月割額及び特別徴収の開始月を連絡してください。	定額合計と同額
1 退職等が6月から12月の間で、一括徴収の申出があったため。		円
2 退職等が1月から4月の間で、特別徴収の継続の希望がないため。		円

☆ 一括徴収した税額は _____ 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

※ 広島市記入欄